

令和7年度

関市自治会長アンケート調査結果報告書

令和8年3月

関市自治会連合会

【調査の概要】

目 的 自治会の組織運営や活動に関する現状実態を把握することにより、自治会が抱えている課題を共有し、それらの課題の改善や解消に向けた自治会活動支援の参考として役立てていくことを目的としています。

調査対象 関市内全自治会長（560自治会）

調査方法 郵送により調査票を送付し、郵送またはWEBにより回答を回収

実施期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月9日（金）

回答結果 回答数 381件
（紙回答数 229件 ・ WEB回答数 152件）
回答率 68.0%

～調査結果についての留意事項について～

自由記述形式の回答について

- ・ ご回答の中に、特定の自治会長個人を識別できる情報、または特定の団体や個人に対する内容が含まれる場合、該当箇所を匿名化、あるいは削除して掲載しております。
- ・ 誤字脱字の修正や、ご回答の趣旨を損なわない範囲で、判読性を高めるための最小限の修正を行う場合がございます。
- ・ 複数のご回答で類似する意見や共通の課題が示された場合、報告書の構成上、これらをまとめ、主要なテーマとして要約して掲載することがあります。
- ・ 全てのご回答を網羅的に掲載することが難しいため、特に、本アンケートの目的や集計項目と関連性が低いと判断されたご意見、または他のご回答と内容が大きく重複するご意見については、掲載を省略させていただく場合がございます。

自治会長の皆様から頂戴した忌憚のないご意見は、今後の地域づくりや行政施策を検討する上で大変参考となるものです。貴重なご意見に改めて感謝申し上げます。

自治会の概要について

【Q1】地区別の回答数

安桜	旭ヶ丘	瀬尻	広見	倉知	富岡	千疋	小金田	保戸島	田原
53	32	19	8	28	22	6	26	5	8
下有知	富野	桜ヶ丘	洞戸	板取	武芸川	武儀	上之保	無回答	
33	13	30	15	10	40	23	8	2	

【Q2】自治会の加入世帯数

	10世帯以下	11～25世帯	26～50世帯	51～75世帯	76～100世帯	101～125世帯	126～150世帯
回答数	19	124	134	55	22	11	5
	151～175世帯	176～200世帯	201世帯以上	無回答			
	1	3	6	1			

【Q3】自治会内での規約や会則の制定状況

	制定している	制定していない	わからない	無回答
回答数	242	76	58	5

【Q4】自治会長および役員の年齢制限について

	制限がある	制限はない	無回答
回答数	113	264	4

年齢以外の制限について

- ・女性1人世帯
- ・体調不良、健康上の問題、身体的に著しく活動が困難な場合
- ・家庭状況等を考慮 など

【Q4-1】Q4で「年齢制限がある」と答えた方

若い世代の方に対して役員を免除している年齢について

	制限していない	25歳以下	30歳以下	40歳以下	45歳以下	その他
回答数	114	4	3	0	2	5

その他の記載

- ・18歳以下免除
- ・50歳以下免除
- ・自治会長以外の役員は年齢制限なし

【Q4-2】Q4で「年齢制限がある」と答えた方

ご高齢の方に対して役員を免除している年齢について

	制限していない	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	その他
回答数	15	5	29	45	27	3

その他の記載

- ・ 60 歳以上
- ・ 70 歳以上で体調や本人の意向による
- ・ 75 歳以上

【Q5】自治会長の選出方法について（複数回答）

	立候補	年齢順	加入順	輪番制	推薦	選挙	その他
回答数	9	64	29	171	44	45	35

その他の記載

- ・ 話し合い ・ 家の順番 ・ くじ引き ・ ジャンケン ・ やっていない順番
- ・ 前年度の副会長が会長 ・ 班の輪番制で、班の中はそれぞれ異なる
- ・ 5期前までの自治会長5人が選考委員会を開催し三役を決定
- ・ 順番で班長を決め、その中からくじ引き

【Q6】自治会長の任期について

	1年任期	2年任期	3年任期	任期を決めていない	その他	無回答
回答数	310	40	6	22	2	1

その他の記載

- ・ 区長を務める場合は2年
- ・ 2世帯で前半と後半になっている
- ・ 基本的には3年であるが、その都度違う事もあった

【Q7】自治会役員への手当（お礼、報酬的なもの）の支給について（区などから支給されている場合も含む）

	支給している	支給していない	無回答
回答数	181	198	2

【Q7-1】Q7で「支給している」と答えた方

各役員の支給金額（年額）について

	1～4,999円	5,000～ 9,999円	10,000～ 19,999円	20,000～ 29,999円	30,000～ 49,999円	50,000～ 99,999円	100,000円 以上	なし	合計
自治会長	12	23	42	33	30	35	2	18	195
副自治会長	15	22	31	20	4	4	0	76	172
会計	10	19	29	11	8	2	2	78	159
班長	24	39	15	2	2	0	2	84	168

その他の役員に支給している場合

- ・代表自治会長：50,000円
- ・本部役員（自治会長以外） 一律20,000円
- ・班長 ¥200×人数
- ・副班長 1～4,999円
- ・スポーツ部長 5,000円
- ・交通部 5,000円、3,000円、2,000円
- ・女性部長 10,000円 ・女性部長（班長と同額支給） ・婦人正・副会長 各5,000円
- ・福祉委員 5,000円、3,000円
- ・民生委員・福祉委員（1年）10,000円
- ・氏子総代 20,000円、15,000円、5,000円
- ・防災防犯部長 3,000円、2,000円
- ・評議員 50,000円、30,000円
- ・体育委員 5,000円、体育部長：30,000円、5,000円 ・体育副部長
- ・書記 20,000円（支給）
- ・民生委員 30,000円、10,000円（商品券） ・民生委員・福祉委員（1年）10,000円
- ・土木水利委員 30,000円
- ・広報配付料 件数に応じて支給（班によって支給額が違う） ・広報 5,000円
- ・環境衛生部長（班長と同額支給）、環境部長 30,000円
- ・子供会 5,000円
- ・役員全員 まとめて50,000円
- ・各役お願い時（班長以外）、5,000円～10,000円の範囲で支給。
- ・各部長 ・公民センター管理人 ・交通安全 ・福祉 ・シニア会長

【Q8】 会長や役員交代が円滑に行われるような工夫について

	工夫している	工夫していない	無回答
回答数	113	258	10

【Q8-1】 Q8で「工夫している」と答えた方

どのような工夫をしていますか。（自由記載）

- ・必ず、個々で引継ぎを行うよう伝えている。
- ・納得するまで話をする。会食を設ける。
- ・役員引き継ぎの会合を行い、業務内容を書面等で伝えている。
- ・引き継ぎをしっかりとやる。前年度役員への相談
- ・役員になる方に事前に相談して決定する。
- ・毎年の役員順の表を作っている。
- ・会長の順が5年先まで決まっているので、前年度に班長をやると内容がわかる。
- ・2つの町内が合併しているので代表の者が話し合う。
- ・3年間役員を行い業務がイメージしやすいようにしている。(1年目書記→2年目副会長→3年目会長)過去に会長をやった人は5年間顧問として支援をする。
- ・引き継ぎ資料等の作成・旧会長と新会長、新副会長、会計の連絡体制
- ・前会長は顧問として役員に残り、三役会議、役員会議への参加を求めている。参集しない会もあり。
- ・高齢者を外し、出来るメンバーから選出するように変更しようとしている。
- ・次年度の自治会長が副会長として会長を補佐し、運営を学んでいる。
- ・自治会・管理組合長が、事前に次期役員さん全員に、電話や実際に会ってお願いをしています。
- ・概ね年齢順としているが、転入者等についてはしばらくの間は自治会長を見合わせている。

【Q9】 役員交代時の自治会業務内容の引継ぎについて

	十分している	十分でないがしている	していない
回答数	98	271	12

【Q9-1】 Q9で「十分している」「十分でないがしている」と答えた方

引き継ぎ方法について（複数回答）

	紙文書	口頭	データ（文書を電子データ化したもの等）	マニュアルを作成	その他	無回答
回答数	144	190	167	21	13	5

その他の記載

- ・一度、新旧で顔合わせをします。
- ・任期中に扱った紙文章をファイル帳に納める→交代時、ファイルを渡すだけになっている
- ・昨年の紙資料、デジタルデータ、簡単な仕事内容の紙ベースを手渡し、口頭で説明する。
- ・口頭、紙、データなど過去資料全てをもらう、わからないことは、電話で質問し回答を得る。
- ・紙、口頭、データ、マニュアル4つの方法を全て行っている。

【Q10】自治会内に正会員とは別に区別している準会員の有無

準会員とは…活動に参加しない会員、会費を免除している会員、議決権がない会員など正会員とは区別している会員

	いる	いない	無回答
回答数	82	297	2

【Q10-1】Q10で「いる」と答えた方

どのような準会員がいますか。

(自由記載)

- ・自治会から脱退している、または加入していない世帯・個人
- ・家はあるが居住しておらず、活動に参加しない世帯・個人(子供等が町費を半額負担しているケース、たまに来る人、別荘の住民など)
- ・自治会費は支払うが、自治会活動(行事、役員、草刈りなど)には参加しない世帯・個人(アパートの住人、企業、法人、社員寮として使用している物件の居住者、駐在所、事業所など)
- ・高齢者、独居老人、身体が不自由な方、病弱な方、健康上の問題がある方(活動の免除や、出不足の免除)
- ・遠方に住んでいて、将来的に居住する可能性があるため自治会とのつながりを維持しているケース
- ・社会福祉法人(会費は徴収するが活動は免除)
- ・何らかの理由で現在の家を出ているが戻る意思のある休会会員

【Q11】自治会加入時の入会金の有無

	ない	ある	無回答
回答数	177	197	7

入会金の内訳

	1~9,999円	10,000~19,999円	20,000~29,999円	30,000~49,999円	50,000~99,999円	100,000円以上
回答数	36	63	22	41	24	11

【Q12】自治会費（年額）の有無

	ない	ある	無回答
回答数	20	354	7

自治会費年額の内訳

	1～4,999円	5,000～9,999円	10,000～14,999円	15,000～19,999円	20,000～24,999円	25,000～29,999円	30,000～49,999円	50,000円以上
回答数	64	150	122	4	9	2	3	0

【Q12-1】Q12で「ある」と答えた方

集金方法について

	現金	口座振込（自動引き落としも含む）	アプリなどによるキャッシュレス決済	その他
回答数	326	17	0	11

その他の記載

- ・各班長が集金
- ・その時の自治会長が集金に回る
- ・第1回目の自治会総会時に持参する
- ・集金日を決めている
- ・徴収日を決めて支払に来てもらう

【Q12-2】Q12で「ある」と答えた方

会費の算出根拠について

	算出等根拠がある	算出等根拠はない	わからない
回答数	121	93	140

【Q12-3】Q12-2で「算出等根拠がある」と答えた方

どのように会費金額を算出していますか。（自由記載）

- ・年間支出に対する戸数での算出
- ・年間支出額を世帯数で割る。
- ・月1,000円 × 12ヶ月分
- ・平均的な年間支出金額よりも少し多くなる程度の金額に設定
- ・年間収支が会費の範囲内であること。
- ・毎年繰越金を大幅に前後しないよう金額を決定
- ・繰越金が多くならないように設定

- ・繰越金が減らない程度を目安に決めている
- ・会計の残高による
- ・10万円をきらないようにしている（自治会専用通帳）
- ・自治会の資産より算出
- ・預金 ÷ 戸数
- ・総会での決定
- ・慣例による（変更の場合は総会議決）
- ・年間で古くから金額が決まっている
- ・自治会の規約に基づいている
- ・行事計画に沿って支出予定の金額を参考にして算出
- ・会長が金額を決めている（一部）
- ・会員（各家庭）の負担がないように考慮（特に年金暮らしの方々）
- ・何か特別なことがあったら集める（別途徴収）

自治会の運営について

【Q13】 転入者や未加入者に対する加入促進の取り組みについて

	行っている	行っていない	無回答
回答数	184	192	5

【Q13-1】 Q13で「行っている」と答えた方

該当する取り組みについて（複数回答）

	口頭	関市自治会連合会作成のチラシ	独自で作成したチラシ	その他
回答数	175	15	11	1

その他の記載

- ・不動産業者に入会を勧めるように依頼した

【Q13-2】 Q13で「いいえ」と答えた方

取り組みしていない理由（複数回答）

	働きかける余力がない	自治会の価値を伝えるのが難しい	取り組み方法がわからない	アパートなどの集合住宅の場合、どこへ働きかければよいかわからない	その他
回答数	45	60	31	12	63

その他の記載

- ・転入者や未加入者が少ない、または全くいないため

- ・すでにほとんどの住民が加入しているため
- ・転入された家の近所の人が入会の案内をしてくれる
- ・自治会の世帯数が少なく、現状維持で精一杯なため
- ・自治会への加入は任意であり、強制できないと考えているため
- ・ゴミの処理について説明するが、自治会加入は個人の自由
- ・市から義務ではないと聞いているため
- ・高齢者が多く、活動が難しいと感じているため
- ・断られたため
- ・自治会活動に理解が得られないため
- ・住民の活動への意欲が低い、または特定の行事以外に変化がないため
- ・自治会として新規加入を認めていない、または特に働きかけをしていないため
- ・自治会に資産があるため

【Q14】直近1年間に自治会を退会した世帯の有無

	ある	ない	無回答
回答数	164	214	3

【Q14-1】Q14で「ある」と答えた方

世帯主の年代ごとの退会総世帯数

- 世帯主が40歳以下の世帯 (131 世帯)
- 世帯主が41歳～60歳の世帯 (138 世帯)
- 世帯主が61歳～80歳の世帯 (266 世帯)
- 世帯主が81歳以上の世帯 (117 世帯)

世帯主の年代ごとの退会理由（あてはまるものすべて）

	1役員になるのが嫌だから	2会費の負担が大きいため	3行事参加の負担が大きいため	4活動内容に興味が無い、もしくは満足していないから	5人間関係のトラブルがあったから	6転居するから	7近所付き合いが嫌だから	8健康状態が悪く、活動できないから（世帯主が亡くなった場合を含む）	9その他
世帯主が40歳以下の世帯	10	0	4	6	0	14	3	0	2
世帯主が41歳～60歳の世帯	19	4	10	7	5	18	6	2	5
世帯主が61歳～80歳の世帯	15	6	6	6	10	22	1	24	7
世帯主が81歳以上の世帯	5	3	2	0	1	21	0	32	4

その他の退会理由

□世帯主が40歳以下の世帯

- ・行方不明、転居、理由の説明なし

□世帯主が41歳～60歳の世帯

- ・一方的、仕事、離婚により女性が世帯主の為、任意の自治会に入るメリットがない

□世帯主が61歳～80歳の世帯

- ・死亡、理由不明、息子の扶養になるから

□世帯主が81歳以上の世帯

- ・施設入居、配偶者の死亡、死亡

【Q15】自治会退会防止のための取り組みを行っていますか。

	行っている	行っていない	無回答
回答数	30	346	5

【Q15-1】Q15で「行っている」と答えた方

取り組みで該当するものをすべてお答えください。

	高齢者等に対する会費の免除	高齢者等に対する役員の免除	会費、役員負担等を減らす目的での他の自治会との合併（検討している場合も含む）	事業、行事の削減	会員特典をつけている	その他
回答数	4	25	6	17	1	4

会員特典内容： 役員への謝礼金を検討

その他の記載

- ・自治会を脱退した時のメリット、デメリットを現在思考中です
- ・懇親会会費無料(1回/年)、ゴミ袋の定期的配布（予算は過去からの繰越してきた自治会のお金から使用）
- ・会費の引き下げ、役員数の削減、役員手当の支給。
- ・コミュニケーションの場として懇親会

【Q16】自治会内における「外国人のみの世帯」の有無

	ある	ない	わからない	無回答
回答数	42	316	20	3

【Q16-1】 Q16で「ある」と答えた方

外国人のみの世帯は何世帯ありますか。

	世帯数がわかる	世帯数はわからない	無回答
回答数	35	5	2

外国人のみの世帯数（ 55 世帯）

【Q16-2】 Q16で「ある」と答えた方

その外国人のみの世帯の方の自治会加入について

	加入している	加入していない	無回答
回答数	23	17	2

加入している世帯数（ 54 世帯）

【Q17】 今、あなたの自治会で問題となっていること、困っていることについて（複数回答）

	特になし	役員の担い手がいない、又は少ない	行事や自治会活動の参加者が少ない	役員の負担が大きい	加入世帯が少ない	加入世帯が多い
回答数	86	185	98	140	63	8
脱会する世帯が増えている	ごみステーションの管理の負担が大きい	高齢化が進んでいる	行事が多い	コミュニケーションが少ない	外国の方とのトラブルがある（ごみステーションの利用、騒音など）	その他
28	33	259	42	57	6	14

その他の記載

- ・ ごみ出しにて、他の自治会員及び会員外の利用
- ・ 退会者のごみステーション使用の扱い
- ・ 非会員者の方の無断のゴミステーションの使用
- ・ 自治会長の担う役割が多岐に渡る。事務量が多い。
- ・ 河川の草、獣害と耕作放棄地の増加
- ・ 堤防の草刈りにおいて、猛暑により熱中症になったり、堤防が急なため危険で高齢化や女性には特に負担が大きい命がけの作業となっている。
- ・ 神社、墓地等管理が、困難になりつつある
- ・ 昔からの世帯と新しい世帯の接点が少ない

- ・みんな自治会をやっていこうという気がない
- ・もう限界がきてる。

【Q18】自治会活動に取り組むうえで負担に感じることにについて（複数回答）

	特になし	次期自治会長（役員）の選出	総会などの会議の開催・運営	行事、イベントの企画運営	書類作成などの事務仕事	ゴミステーションの管理
回答数	76	142	116	54	154	44
地域の清掃活動	自治会内の相談やトラブルの対応	行政等からの広報誌などの配布物	行政等からの各種委員の推薦や選出	回覧板の管理・配布	会計・経理（会費の管理、集金など）	その他
45	62	124	106	89	117	10

※行事、イベントの企画運営の具体的な行事、イベント名

草刈り、法面（斜面）危険箇所の草刈り作業、清掃活動、防災訓練、神社行事、祭り、敬老会、新年会、ボーリング大会、社会福祉協議会会費・共同募金・交通安全協会などの集金、

その他の記載

- ・いろいろな団体から役員や委員を要求されるので、人材が足りない。たくさん集約されてくる自治会の状況が理解されていない。
- ・市連合自治会支部からの活動要請
- ・自治会活動は小さな活動で行えているが、区や地区支部の活動の負担が大きい
- ・社協や赤十字、赤い羽根など種々の集金活動に時間がかかる。請求書等をできるだけまとめてほしい。
- ・高年齢の世帯が多く、何をするにも出てくれる人が少ない。又役員をする人も少なく、同じ人がいくつも役をやっている。
- ・積極的に行事を行いたいが高齢化が進んで消極的である
- ・誰もやり手がない。全世帯1人世帯、私が数十年、自治会長と会計をやっている。
- ・世帯（人口）の減少の為自治会行事等大変である。役職がすぐに来てしまう。
- ・集会場の運営
- ・パソコンができない人は文書作成に困る人がいる。嫌がる人がいる。
- ・自治会活動への意識が薄い
- ・結局人間関係なので理不尽な人が多いので大変

【Q19】自治会で取り組んでいること、または以前に取り組んだことで、ほかの自治会の参考になるような事例について（自由記載）

- ・自治会の親睦を図るため、夏祭り、秋祭りの行事を行っている。
- ・親睦町内旅行
- ・子供神輿の復活
- ・市からの要請以外に沿道の草刈を年に2回行っている。
- ・毎月1回の役員会、共用廊下のケルヒャープロジェクト、草刈りプロジェクト
- ・①高齢単身世帯は、町費半額。②コロナ過の数年(行事等も行えなかった為)は町費半額（①は半額の半額）③R6、7年度物価高騰の為、町費半額（①は半額の半額）④各世帯の任意の寄付金等は自治会で一括して納める。
- ・自治会では、過去からの情報も含め、自治会内の知識を積極的に共有するようにしている。会員内の誤解には正論で対応できるようにしている。
- ・現佐、ライングループを作成し、約8割が加入している為連絡が楽になっている。また高齢者の生存確認等も出来る。
- ・町内で災害時の対応をどうするかというような事を話し合う。
- ・行事の日時は殆どが前年踏襲なので、4月に1年間の行事予定を会員にLINEで知らせ、変更のあった行事だけを手配するようにした方が自治会長の負担が減る。よって行事の日時変更は原則しない方がよい。
- ・行事に対して自治会より補助金を出すようにしている。
- ・年2回ふれあいサロンの開催している。参加者が顔を合わせ、繋がりを持つことが、地域を支える大きな力になるため無理のない形で工夫を重ね活動を続けている。
- ・防災機器の順次購入。空家対策でサロンの設置。総合事業部の設置により資源回収、瓦礫処分等での高齢者、支援の必要な世帯への支援の実施。

【Q20】自治会を運営するうえで、今後あるとよいと思う支援について（複数回答）

	特になし	資金の援助	パソコンなどの電子機器の操作支援（研修会、相談できる場の提供）	自治会の運営に関する相談窓口の設置	ほかの自治会との情報交換の場の提供
回答数	122	125	57	72	35
外国人世帯向けの通訳や翻訳サービスの実施	印刷サービスの提供	資材の貸し出し（草刈り機、プロジェクターなど）	その他		
6	90	56	24		

その他の記載

- ・ 高齢者世帯の増加に伴い自治会を無くす方向で検討されたい
- ・ 自治会を無くす。市が関与する。ボランティア精神ではなり立たないのが現実
- ・ 自治会の統一化
- ・ 自治会離れ（脱会）増加の歯止め対策の構築
- ・ 高齢化に伴う行政への対応
- ・ 市役所から自治会への配付が多く、補助金申請も手続が面倒である。要望事項が受け入れてもらえない。自治会まかせである。
- ・ 書類提出等の負担の軽減。・ 業務軽減
- ・ 自治会加入者へのサービス向上、(例)クーポン券の配布等
- ・ 空き家、草の管理をしてほしい。
- ・ 草刈機（モアー）などの貸し出し
- ・ 全 70 戸で空家 20 戸。今後も増えるはず。草刈り機、噴霧器購入し、除草しているが、薬剤が高く支給してほしい。
- ・ 県（河川）、国（国道）への置望について、もっと重要に考えてほしい
- ・ ゴミステーションを新調するにあたって、業者の確保
- ・ 分別不十分のゴミを置いていかれるが、犯人もわからないので役員で整理しており大変である
- ・ 公民館の管理、運營業務、負担を手伝ってほしい。
- ・ 電子機器の操作支援をして欲しい。何でも電子化でわからない。問題があるなら、やらない方がいい。
- ・ 回覧する文章を作成する時パソコンを持っていない人も多いので何とかならないかと思う。大変である。回覧板が購入出来ると良い(あう物を探すのが面倒)
- ・ 回覧板を配布してほしい。
- ・ デジタル、キャッシュレス化導入への教示、助成
- ・ PC を使える人は限られている。操作支援があってもいいのではないか。
- ・ 必ず、区費を収めなければならないという条例

【Q21】自治会のよいところ（複数回答）

	ご近所で知り合 いができる	行事やイベント に参加して住民 同士の交流がで きる	行政等からの情 報が得やすい	行政等への自治 会を通して地域 の要望を伝える ことができる	地域での見守り が防犯につなが り安心して生活 できる	災害時に協力し 合える
回答数	191	138	99	111	118	171
特になし	その他					
	78	6				

その他の記載

- ・災害が起きたら自治会に入っているかいちいち確認するのか。自治会に入っていないなくても協力する
- ・来年自主防災活動の提案をする。
- ・自治会という枠組みよりも数軒又は十数軒の近隣住民で行った方が手軽で効果もある。

ごみステーションの管理について

【Q22】自治会未加入者の方のごみステーションの使用条件について

	使用料の徴収	使用料の徴収と掃除当番等の役務	掃除当番等の役務	特に条件はない	使用させていない	無回答
回答数	33	21	46	202	47	32

【Q22-1】Q22で「使用料の徴収」の条件があると答えた方

その使用料の年額について

	1～999円	1,000～1,999円	2,000～3,999円	4,000～5,999円	6,000～7,999円	8,000～9,999円	10,000～14,999円	15,000円以上
回答数	5	8	15	10	5	3	8	2

自治会内のデジタル活用状況についてお尋ねします

【Q23】自治会内におけるデジタル活用の状況について（複数回答）

	行事案内や会員同士の連絡等にメールやライン等を利用している	ワードやエクセル等で資料を作成している	電子回覧板を活用している	オンライン会議を実施している	会費徴収等にキャッシュレス決済を導入している
回答数	96	234	4	3	4
	自治会のホームページを開設している	自治会のSNSアカウント（フェイスブック、X、インスタグラム等）を活用している	活用したいができていない	活用の必要性がない	その他の活用
1	2	59	81	10	

その他の活用の記載

- ・やろうとしたができなかった。

【Q24】あなたの自治会でデジタル回覧板を使用してみたいと思いますか。

※デジタル回覧板とは、従来の紙媒体で行われていた回覧板をデジタル化したもので、スマートフォンやタブレットのアプリを利用して情報を共有するシステムです。

	思う	思わない	わからない	無回答
回答数	125	169	81	6

【Q24-1】Q24で「思う」と答えた方

理由（複数回答）

	情報伝達が迅速化できる	災害時に迅速に安否確認ができる	配布・回収の手間が省ける	いつでもどこでもスマホやパソコンから情報が確認できる	過去の回覧物を確認することができる	その他
回答数	98	68	111	84	64	4

その他の記載

- ・紙の無駄である。配る手間が省ける。ファイルは雑然とし皆見ていない。
- ・紙代や印刷代が不要になりコストが削減できる。出欠確認など集計に間違いがなくなる。

【Q24-2】Q24で「思わない」と答えた方

理由（複数回答）

	近所付き合いが希薄になるから	スマホやパソコンの操作に不慣れな人がいるから	スマホやパソコンを持っていない人がいるから	紙媒体を望む人がいる場合、紙とデジタルの双方の回覧板を作成することになり、手間が増えるから	コストがかかるから	その他
回答数	27	146	102	50	14	23

その他の記載

- ・高齢の方が多いため、書面で回覧した方がいい。高齢者には周知が困難である。無理である。（意見多数）
- ・誰でもできるものではない。高齢者の一部は、パソコンを理解していない。
- ・スマホを持っているが電話程度の使用である。
- ・使える人が少ない。発信できる人がいるのか？
- ・ネット利用を前提とするならば、自治会は不要である
- ・誰も望まない。やる気がない。

- ・パソコンやスマホの活用には向上心が必要。高齢化が進むなか IT アレルギーの方が加速し役員の負担が大きくなってしまふ。
- ・災害時に使えなくなったりしないのか?デジタルの端末は何を使うのですか?管理は?
- ・デジタルでは自分から能動的に見に行かないと見られない。回覧板だと受動的に連絡が入ってくるので連絡もれが少ない。公共料金やカード料金がデジタル化され、毎月全項目をログインして確認している人がどれくらいいるのだろうか?デジタルによって便利になることも不便になることもあるので、デジタル化を万能だと思わない方が良い。

会長ご自身について

【Q25】年齢

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
回答数	0	7	43	73	139	101	14	4

【Q26】就業状況

	仕事はしていない	たまに仕事をしている（月に数回）	定期的に仕事をしている（週に1～2日）	定期的に仕事をしている（週に3～4日）	常勤で仕事をしている	無回答
回答数	71	15	3	36	252	4

【Q27】自治会長就任回数

	1回目	2回目	3回目	4回目	5～10回目	11回目以上	無回答
回答数	207	84	45	15	13	13	4

自治会活動に関すること、意見について

【Q28】自治会活動に関することについて、ご意見やご要望（自由記載）

皆様からのご意見を要約して掲載しております。

1. 役員負担の軽減と人材確保

<役員負担の現状>

- ・高齢化、母子家庭の増加、少人数世帯化により役員が少なすぎる。
- ・一人が複数の役を兼務する状況が頻発。
- ・若い世代への役員集中、連続での役員就任。
- ・仕事との両立が困難（特に常勤者、休日が不定休な場合）。
- ・自治会長の業務量の多さ、責任の重さ。
- ・仕事内容やボリューム、スケジュールが事前に不明瞭。

- ・障がいのある方への強制的な役員依頼。
- ・役職・委員数が多すぎて削減できない現状。
- ・広報の配布や集金、会計処理、銀行業務などの業務負担。
- ・人材確保の課題：
 - ・高齢化の加速、人口減少、若い世代の流出により、役員のなり手が見つからない。
 - ・自治会活動への関心の低さ（特に若い世代）。
 - ・自治会未加入者が増え、自治会運営が困難に。
 - ・自治会を「面倒」「やりたくない」と感じる意識。
 - ・「自治会長はやる気と人徳のある人でないと務まらない」という意識と、なり手不足のギャップ。

<提案・要望>

- ・市が自治会に依存する事業の見直し・削減。
- ・市による自治会役員への手当支給。
- ・必要な委員、部長、役員の精査
- ・役職数の削減、行事の精査・削減。
- ・自治会活動の簡素化。
- ・年間計画表の提供。
- ・地域の実態に合わせた柔軟な対応。
- ・若い世代が自治会活動に参加しやすい機会の創出。
- ・自治連總會、地区總會などの開催時間や交通手段への配慮。

2. 情報伝達・広報の効率化とデジタル化

<現状の課題>

- ・回覧板による情報伝達が遅い、二度手間になる（口頭・書面での再伝達）。
- ・高齢者がLINEなどのデジタルツールを利用できない。
- ・配布文書が多すぎる、バラバラに配布される。
- ・配布物の仕分けと配布が大きな負担。
- ・共働き世帯の増加による不在時の配布困難。

<提案・要望>

- ・デジタル回覧板の活用（従来の回覧板との併用方法も含む）。
- ・LINEなどデジタルツールを活用した連絡方法の推進。
- ・市広報誌や配布物のデジタル配信化。
- ・配布文書の削減、配布時期の統一化。
- ・配布資料・回覧資料の作成における工夫（左右開き統一、資料の合体、責任者・問合せ先の明記など）。
- ・紙での配布は必要な人だけに限定し、デジタル移行を推進。
- ・市がより積極的にデジタル活用を推進する。

3. 市との連携・協力と行政サービスの不満

<行政などへの不満>

- ・ 行政が協力してくれないという不満。
- ・ 市道の草刈りなど、本来市が行うべき業務を自治会が担っていることへの疑問。
- ・ 市役所の対応への不満（「歩行者が危なくても自治体でやらないならそのまま」「予算がないから無理」など）。
- ・ 市民税を払っているのに市がやるべき仕事が自治会に回されることへの不満。
- ・ 自治会として市に要望を出しても受け入れられない、形だけの対応。
- ・ 自治会への助成金が少ない。
- ・ 市からの回答が「再来年以降に検討」というように、遅延・先延ばしが多い。
- ・ ゴミステーションの管理・収集は市単独で行ってほしい。
- ・ 市広報誌の配布をフリーペーパー等と合わせて市が委託する。
- ・ 社協や日赤、共同募金などの集金を自治会に依存せず、各団体が直接行うべき。
- ・ まちづくり協議会や消防団活動への強制参加への疑問。
- ・ 河川清掃など、危険を伴う作業や重労働は市が行うべき。
- ・ 草刈り作業の業者委託への助成。

<提案・要望>

- ・ 自治会への補助金・助成金の増額。
- ・ 自治会運営に関する市の積極的な支援と助言。
- ・ 自治会未加入者へのゴミステーション利用に関する市の明確な通達。
- ・ 自治会が地域で助け合い生活する上で、行政を補完する存在としての機能強化。
- ・ 市と自治会が協力し、住民生活向上に取り組むための体制構築。

4. 地域コミュニティの現状と課題

<コミュニティの現状>

- ・ 新旧住民間のコミュニケーション不足。
- ・ 共働き世帯増加による近所付き合いの減少。
- ・ 地域社会の希薄化。
- ・ アパート住民（自治会未加入者）のマナー違反やゴミ問題。
- ・ 外国人住民との自治会活動における連携不足。
- ・ 自治会活動を通じて「理不尽な人が多い」「もめ事が多い」と感じる。
- ・ 一部の自治会における区画の不透明さ、管理の困難さ。
- ・ 災害時の避難所管理と未加入者の利用への疑問。
- ・ 自治会存続への不安
- ・ 高齢化、人口減少により将来的な自治会存続への危機感。
- ・ 「消滅限界地区」という現状認識。
- ・ 活動に参加するメリットが感じられない。
- ・ 「時代遅れ」と感じる自治会活動。

- ・自治会からの脱会を検討する世帯の増加。

<提案・要望>

- ・地域コミュニティの活性化、見守り活動の維持。
- ・住民が住みやすい、住み続けたいと思う地域になるような声を聞く機会の創出。
- ・自治会活動の価値を見直し、参加するメリットを明確にする。
- ・自治会運営の組織再編（合併、世帯数の適正化など）。
- ・昔ながらの慣習を見直し、令和の時代に合った自治会のあり方を検討。
- ・次世代育成のための若い世代への働きかけ。

5. 個別の行事・活動に関する意見

<行事・活動の負担>

- ・行事、会議が多すぎる。
- ・清掃活動（河川、草刈り）の重労働化、危険性。
- ・お寺関係の行事の負担。
- ・敬老会事業の市への移管、または簡素化。
- ・スポーツ系の催し物の重複。

<提案・要望>

- ・清掃時期の見直し、市への委託。
- ・業者委託のための助成金。
- ・イベントの精査、参加したいと思えるイベントの企画。
- ・コミュニティ活動の簡素化。
- ・自治会連合会や支部、ふれまち協議会の機能見直しと統合。

一部抜粋

・地域社会が希薄になるなかで自治会活動はそれらを補うことができる重要な要素であると思う。R2, R3 のコロナでの自粛により以前の様に復活しない部分が多く有り、それらをどこまで戻すのかが一つの課題としてある。いずれにしても地域の活性化や、見守りなどを考えた時、無くしてはならない活動であると思う。

・自治会は必要と考えています。しかし、仕事を常勤でしているとなかなか時間を作るのが難しい。日曜休みが多い人は多いが日曜日に休めない人もいるのが現実にある。役所的には、土が休みなのが当然として考えてみえますが、そんな人々ばかりではないのです。なかなかむづかしい問題であります。近頃は、近所つきあいも少ない時代、昔のように自治会が、主体というわけにもいかず、残念なことです。これも時代の流れというものでしょうか？

・私の自治会は5つの自治会が集まって区会があり、さらに上に自治会、さらにその役員などが集まってふれあいまちづくり協議会、そこから社協に協力する役や、清潔なまちづくり推進指導委員になぜか急に任命されました。自治会長を引き受けたところ、6~7の役をいただきました。地域の

自治会の上の団体が多すぎるのではと思います。また、個人的には、参加のほとんどない行事をむりに行なおうとしている気がするが多いたと思います。

・今の高齢者は元気な方が多く、まだまだ現役で働ける。それはとても良い事だが、そのために若い世代は高齢者に自治会活動を任せてしまい結果、地域の行事や祭事を何も知らないまま役員が回ってきたりする。そうなるとやはり面倒くささが勝って誰もやりたがらなくなる。縮小していく一方。若いうちから参加させることによってそれが当たり前になることで後継が育っていくのではないか。

・市が自治会に依存するような事業は実施困難な状況になりつつある。ゴミステーションの管理、ゴミの集収は市単独で行ってほしい(自治会未加入者の増加)。そもそも、自治会への新加入者も無く、高齢化が進む中、役員の選出も限定され、運営ができなくなりつつある。